

新型コロナウイルスに関する対応などについて

市内の患者数

3月15日現在、市内在住の感染した患者の数は12人で、うち2人が退院、10人が入院中です。

感染症予防のために 日常生活に気を付けること

- 一人ひとりがこまめにせっけんで手洗いをする。咳やくしゃみが出る場合はマスクを着用し、手で咳やくしゃみを押さえない。
- 換気が悪く、人が密集して過ごすような空間に集団で集まることを避ける。
- 風邪症状のある場合は、外出を控える。

相談窓口

●「帰国者・接触者相談センター(市川健康福祉センター)」

☎047-377-1103(午前9時～午後5時平日のみ)

次の症状がある方はご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※高齢者や基礎疾患のある方などは、上の状態が2日以上続く場合

●健康に関することや一般的なお問い合わせ

【市川市】(健康に関する電話相談窓口)

◎保健センター疾病予防課内

☎047-712-8551(午前8時45分～午後8時平日のみ)

◎あんしんホットダイヤル

☎0120-241-596(24時間365日)

【厚生労働省】(新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談)

☎0120-565653(午前9時～午後9時土日・祝日も実施)

【千葉県】(千葉県電話相談窓口)

☎043-223-2640(午前9時～午後5時土日・祝日も実施)

市民課窓口の混雑緩和にご協力ください

3月・4月は転出入される方が多く、仮本庁舎の市民課窓口は非常に混雑します。転出入の手続きは、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、信篤窓口連絡所、中山窓口連絡所、行徳支所、南行徳市民センターでも行えます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自宅近くの窓口を利用し、混雑の緩和にご協力ください。

下記の手続きは窓口以外でもできますので、ご活用ください。

手続き	方法
各種証明書の取得	マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方はコンビニエンスストアのマルチコピー機で取得することができます。
転出の手続き	郵送で手続きを行うことができます。市民課までお問い合わせください。
LINEでの住民票申請	市公式LINEアカウントを友だち追加し、申請。アカウントの追加は右記二次元コードから



窓口の新型コロナウイルス対応にご協力ください。

- ①仮本庁舎と行徳支所の市民課窓口では、感染拡大防止のため下記の対応を行っています。
 - ・各窓口の入り口近くに消毒液、トイレにうがい薬を設置していますのでご利用ください。
 - ・飛沫感染予防のため受付カウンターに透明な仕切り板を設置しています。
 - ・お待ちいただいている方どうしが距離を取れるよう、待合用イスを間引きしています。
 - ・呼出番号をWeb上に公開し、待合場所以外でもスマートフォンなどで確認できるようにしています。

- ②感染した患者が発生しても業務を継続できるよう、**㊦**市民課の業務を勤労福祉センター本館との2カ所に、**㊧**市民課の業務を行徳公民館との2カ所にそれぞれ分けて行っています。

☎712-8649市民課、☎359-1116行徳支所市民課

施設の休館などの継続について

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、休校・休館などの対応を3月25日(水)まで継続しています。最新の情報は各施設までお問い合わせください。

4月の市民相談

㊦=仮本庁舎、㊧=行徳支所

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	㊦・㊧ 毎週月～金曜日	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談、市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) 消費生活センター ☎320-0666	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費生活に関する相談、苦情処理及び消費者トラブル解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 17(金)			多重債務 予約制	㊦ 7(火)、21(火) ㊧ なし	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666)
行政書士	㊦ 13(月) ㊧ 20(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)	人権擁護	㊦ 8(水) 男女共同参画・多様性社会推進課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員)
行政	㊦ 22(水) ㊧ なし	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	女性のための法律相談 予約制	男女共同参画センター 毎週水曜日※休館日を除く 男女共同参画センター相談室 ☎323-1777	13:00～17:00	女性市民を対象とした法律相談(女性弁護士)
登記	㊦ 1(水) ㊧ 15(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界調査など(司法書士・土地家屋調査士)	建築行政	㊦ 毎週月・金、第3水曜日 ㊧ 毎週水(第3水除く) 建築指導課☎712-6335	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
不動産取引	㊦ 6(月)、20(月) ㊧ 13(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	労働 予約優先	勤労福祉センター 15(水) 産業振興課☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
弁護士法律(平日)	㊦ 2(木)、3(金)、10(金)、17(金)、24(金)、30(木) ㊧ 3(金)、10(金)、24(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)(認定司法書士) ※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日(閉庁日の場合は前日)8:45から翌週分を直通電話で受け付けます。	年金	㊦ 28(火) 国民年金課☎712-8538	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
	弁護士法律(土曜)			㊦ 11(土)	住宅リフォーム 予約優先	㊦ 9(木)、23(木) 街づくり推進課 ☎712-6327	13:00～16:00 (受付15:00まで)
司法書士法律(昼間)	㊦ 15(水) ㊧ なし	13:00～16:40		後見制度 予約制	社会福祉協議会 21(火) 社会福祉協議会 ☎320-4001	9:00～16:00	高齢者・障がい者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
司法書士法律(夜間)	㊦ 1(水)、8(水)、15(水)、22(水) ㊧ 8(水)	17:00～20:00					
税金	㊦ 14(火) ㊧ なし	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)				
交通事故	㊦ 9(木)、23(木) ㊧ 16(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) ※土日祝日を除く2日前までに要予約				

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、記載された催しなどが中止または延期となる場合があります。開催状況については各主催者にお問い合わせください。